

第4章 施策の推進方向

基本目標 1 家庭における子育てへの支援

(1) 多様な子育て支援サービスの充実

【現状と課題】

アンケート調査によると、乳幼児のいる家庭の94.6%、小学生のいる家庭では88.0%が2世代家族で親と子どもだけで生活をしています。こうした状況に加え、地域とのつながりが希薄になり、身近で気軽に相談できるような相手を探すことも難しくなっています。子育て家庭の中には社会から孤立する者も見られ、子育てにストレスを感じたり不安を抱え込む等、親自身の心のゆとりが失われつつあります。

図表 22
(P.17)

アンケート調査では、乳幼児の保護者のうち「緊急の用事で子どもの面倒をみられなくなったことがある」場合、別の保護者が面倒を見ることや、親族や知人に預けることが困難な人が多くあり、「リフレッシュをするために子どもを預けたい」と望んでいる人は65.6%を占めています。また、各種子育て支援サービスについてはある程度周知されているものの、必ずしも利用につながっていない場合も見られます。

図表 40
(P.29)

図表 41
(P.29)

今後は、子育てに対する不安感や負担感を抱え込むことなく、すべての子育て家庭がゆとりをもって子育てができるように、個々のニーズに応じた多様な子育て支援サービスを提供すると共に、またそのサービスが身近なものとして気軽に利用できるように、サービスの充実を図ることが必要です。

地域協議会からの意見

- ・何らかの理由で養育に支障が生じた時、一時的に託児ができる施設が無い。
- ・小さな子どもを持つ親が息抜きできる場が必要である。
- ・在宅の親子についての保育ヘルパーが必要である。
- ・一日中、親子だけで過ごしていると、ストレスがたまりやすく、少しのことで子どもを叱ってしまう。
- ・新しいマンションが建ち、子どもを持つ世代が増えたが、子育てについて気軽に相談できる相手を探すことが難しくなってきた。
- ・乳幼児でも集団での遊びや学びが必要である。

(2) 子育て支援のネットワークづくり

【現状と課題】

子育ての不安感や負担感を増長させている原因として、従来備わっていた地域での助け合いや見守り機能が低下していることがその一つにあります。

図表 23
(P.17)

また同じく、アンケート調査では、身近で気軽に子育ての協力が得られると回答した家庭は、乳幼児で 41.9%、小学生では 44.9%にとどまっています。また、子育てサークル等、自主的なサークルに参加している人は、乳幼児の保護者で 18.7%、小学生の保護者で 6.7%といずれも参加率は低くなっています。子育て家庭においては行政サービス以外に、子育ての協力を気軽に得られない状況が見受けられます。

図表 25
(P.19)

こうした状況に置かれている子育て家庭を側面的に支えることは、今後地域社会の重要な課題として認識することが必要です。

子育ての中心の担い手である家族が、より身近な地域で気軽にサービスや支援が受けられ、また利用しやすいように、行政、地域、事業所、市民団体等が相互の連携を深め、質の高いサービスを提供することが求められています。

今後は、子育て支援の人材の育成や発掘、子育てに関する情報の取りまとめ等、地域における子育て支援サービスのネットワークを形成し、効果的なサービスの提供を推進することが必要です。

地域協議会からの意見

- ・子育ては一人をするのではなく、家族、近所、まち、地域、市など周りの人が見守り助けてくれるものであるという認識を強める。
- ・地域の子どもたちは地域みんなの子どもという意識が必要である。
- ・近所付き合いが無いと、子どもへの関心が薄いように思う。
- ・店員などがマナーの悪い子どもに注意できていない。
- ・安心して子育てができるまちづくりのためには、地域ぐるみの子育て世代への援助が必要である。
- ・町中の人の子育てに関心を持ち、気軽にボランティアに参加してもらうため、常に情報を発信し続けてほしい。
- ・自主サークル等のリーダーが情報交換できる機会が必要である。
- ・子育てに関するサービスがどこにどのようなものがあるのか、みんなに知ってもらう。

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

【現状と課題】

ひとり親家庭では、家事・育児の負担が大きく、家庭でも様々な問題を抱えているほか、特に母子家庭においては経済的な不安を抱えるケースが少なくありません。

本市では、離婚件数が10年前の1.7倍となり、全国的な傾向と同じく増加し、支援のニーズはますます高まりを見せています。

今後は、自立の支援を基本として、子育てや生活支援、就業支援、経済的支援等、総合的な支援を行うことが必要です。

図表7
(P.8)

地域協議会からの意見

- ・母子福祉法の一部改正により、国の自立支援策が打ち出されているが、受け皿となる環境が整備されていない。
- ・ファミリー・サポート・センターの利用に際し、ひとり親家庭への援助をして欲しい。
- ・病児保育が無い。
- ・留守家庭児童会の受け入れも小学校3年生までしかない。
- ・中学生になっても一人で行動できない子どもへの支援を充実してほしい。



(4) 子育て家庭への経済的支援

【現状と課題】

子育て家庭では、共働きの増加により保育サービスを利用する者が増え、それにかかる費用や、塾や習い事等の教育費の負担等、経済的な負担が大きくなっています。

図表 27
(P.21)

アンケート調査をみても、「子育てにお金が掛かる」という回答が、乳幼児で 81.6%、小学生で 87.5%になり、経済的な不安を抱える家庭が多くなっています。

平成 16 年度より児童手当の対象が、就学前児童から小学校 3 年生まで引き上げられ、充実される方向に進んでいます。

今後も、子育て家庭の経済的支援として、引き続き各種手当等の周知に努めると共に、国、県、近隣市の動向を踏まえながら、芦屋市の状況に応じて、制度の改善や新たな支援等、充実に努めることが必要です。

地域協議会からの意見

- ・子ども一人に掛かる教育費が高い(習い事、塾など)
- ・阪神間のほとんどの市町村では、0 歳児の医療費が全額助成されているが、芦屋市では 1 割負担である。0 歳児だけでも負担を無くしてほしい。
- ・保育所は入るのが難しい上に、保育料が高いので、最初から子どもを産むことをあきらめてしまう夫婦も多い。
- ・留守家庭児童会の育成料が高く、土曜日も別料金である。
- ・新婚世帯等への住宅手当など住宅補助をして欲しい。
- ・ファミリー・サポート・センターの利用料金を補助して欲しい。

具体事業一覧

平成21年度目標について

充実：現在の内容を充実させる
継続：現在の内容を継続させる

見直し：内容，方法，体制等を変える
新たに実施：今後新たに実施する

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
-------	-----	-----	------	----------	----------

(1) 多様な子育て支援サービスの充実

養育支援

1	一時保育事業	児童課	特定事業として別記		64頁参照
2	特定保育事業	児童課	特定事業として別記		64頁参照
3	ファミリー・サポート・センター事業	児童課	特定事業として別記		65頁参照
4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	児童課	特定事業として別記		65頁参照
5	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	児童課	特定事業として別記		66頁参照

子育てに関する相談

6	保育所での育児相談	児童課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6 保育所	継続
7	子育てセンターでの電話，来所相談	生涯学習課	来所，電話による子育て相談を実施する。	1 場所	継続
8	子育てホットライン	生涯学習課	専門相談員による電話（夜間はFAX対応）での相談を実施する。	7 1 件	継続
9	家庭児童相談室	児童課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと，子どもの虐待についての相談に応じる。	2 人	充実
10	母子，父子家庭相談	児童課	母子自立支援員が母子家庭，寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また，法律問題（離婚，相談等）に関する相談は専門家（弁護士）につなぐ。	1 人	充実
11	児童虐待に対する相談	児童課	家庭児童相談室を窓口として，子どもの虐待に関する相談，指導を行う。	1 1 0 件	充実
12	民生委員・児童委員による相談，指導	福祉総務課	各地区において地域住民の生活に関する相談，支援や，ひとり親家庭，障害者等の福祉行政への協力を行う。	9 1 人	充実
13	妊婦相談，血液検査	健康課	妊娠，出産に関する相談と血液検査を行う。	延 5 3 人	継続
14	育児相談	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延 8 7 8 人	継続
15	アレルギー相談	健康課	アレルギーを持つ子どもの食事と子育てについての相談を行う。	延 7 9 人	継続
16	こどもの相談	健康課	健診において経過観察の必要な子どもに対して継続的な個別相談を行う。	延 8 5 人	継続
17	療育相談	障害福祉課	子どもの発達の相談に医師，心理士，保健師等が療育指導を行う。	年 1 1 回	継続
18	教育相談	打出教育文化センター	子どもを対象に，心のケア，不登校，子どもの情緒不安，学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延 7 8 4 回	継続
19	カウンセリングセンターの電話，面接相談	学校教育課	保護者を対象に，不登校，無気力，非行，性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて，電話，面接による相談を実施する。	延 7 9 8 件	見直し（回数）
20	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について，電話，来所及び訪問による相談活動を実施する。	延 3 1 件	継続
21	教育 1 1 0 番	学校教育課	電話による学校の教育全般についての疑問や意見，要望等の相談を実施する。	延 9 件	継続

基本目標 1：家庭における子育てへの支援

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
22	女性の悩み相談	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	延198回	継続
23	相談員の育成	関係課	推進事業として別記	66頁参照	

子育てに関する情報提供・学習機会

24	子育てセンターの情報誌の発行	生涯学習課	「なかよしだより」を発行する。	年4回	継続
25	青少年愛護センターの情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」の定期的な発行や関係機関と連携による啓発活動を実施する。	実施	継続
26	広報紙等による子育て情報の提供	広報課 関係課	推進事業として別記	67頁参照	
27	まねっこ	健康課	10か月児の子を持つ親を対象に育児についての話し合いの場を提供する。	-	継続
28	母親同士の交流会（旧：母親教室）	児童センター	子育ての悩みや問題について、座談会形式で話し合い、児童の健全育成について考える。	延141人	見直し（内容）
29	プレおや教室	健康課	妊娠、出産、子育てに関する知識の普及を図る。前期（快適妊娠ライフのためのアドバイス等）、後期（お産の進め方、沐浴実習）、交流会を実施する。	延519人	継続
30	なかよし育児教室	健康課	離乳食中期の進め方、赤ちゃんの遊ばせ方等グループワークを実施する。	延161人	継続
31	幼児のための食事とおやつとの与え方教室	健康課	食に関する保護者の学習の場を提供する。季節に合わせた食事とおやつ等を紹介する（講義と試食）。	延156人	継続
32	こどもアレルギー教室	健康課	アレルギーの基礎知識、予防、除去食の講義と実習、相談を実施する。	延151人	継続
33	子育て井戸端会議	生涯学習課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続
34	子育て講演会の開催	生涯学習課	毎年「春の子育て講座」を開催する。	年1回	継続
35	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	延29人	継続
36	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	延461人	継続
37	幼児教育学級	公民館	子育てについての講演、講座を開催する。	延6回 63人	継続
38	教育問題講演会	公民館	教育に関する講演会を開催する。	延5回 272人	継続
39	子育てサポートブック（家庭教育手帳）の配布	健康課 生涯学習課	健診と入学時に家庭教育手帳（文部科学省発行）を配布する。（パパ手帳に替わる物）	健診、入学時に配布	継続

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
親子・親同士の交流の場					
40	子育て広場（地域子育て支援センター事業）	児童課	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	特定事業として別記	67頁参照
41	園庭開放（地域子育て支援センター事業）	児童課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の庭を開放する。		
42	体験保育（地域子育て支援センター事業）	児童課	親子で保育所の生活を体験する。		
43	出前保育（地域子育て支援センター事業）	児童課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。		
44	あい・あいる～む	児童課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生児童委員がスタッフとなり、相談、助言、情報提供を行う。	延489人	継続
45	なかよしひろば	生涯学習課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	延296回	継続
46	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子又は子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	延17回 501人	継続
47	親子クラブ（旧：親子ひろば）	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと、保護者間の交流を深める。	延110回 3,354人	見直し（回数）
48	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	-	継続
49	保育フェスティバルの開催	児童課	保育所の紹介、色々な遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	年1回	継続
50	健康福祉フェアの開催	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	見直し（体制）

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
(2) 子育て支援のネットワークづくり					
地域での子育て意識づくり					
3	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	児童課	特定事業として別記	65頁参照	
33	子育て井戸端会議 <再掲>	生涯学習課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続
51	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進担当	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	継続
52	子育てグループ活動支援ボランティアの育成	生涯学習課	子育てグループの活動を支援するためのサポーターを育成する。	実施	継続
53	子育てリーダーの養成	生涯学習課	子育てグループの情報交換会を実施し、リーダーの養成を図る。	実施	継続
54	保育所における地域との世代間交流	児童課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続
55	幼稚園における地域との世代間交流	学校教育課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中高生、お年寄り、施設の方々と幼稚園児の交流を図る。	実施	継続
56	留守家庭児童会での地域との交流	スポーツ・青少年課	日常的な活動や行事等を通じて、地域住民との積極的な交流を図る。	-	新たに実施
57	芦屋三大まつりでの交流	市民参画課	「芦屋さくらまつり(4月)」「芦屋サマーカーニバル(8月)」「あしや秋まつり(10月)」の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続
58	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	78団体	充実
59	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	9コミスク	継続
60	空き店舗を活用した子育て支援	児童課 経済課	推進事業として別記	68頁参照	
61	子育て専門員の確保、配置	関係課	推進事業として別記	68頁参照	
62	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	児童課	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	-	新たに実施
63	市民の子育て意識の高揚	関係課	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取組の重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	-	新たに実施
64	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	児童課 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	-	新たに実施
65	地域あいさつ運動の推進	関係課	推進事業として別記	69頁参照	
66	企業への子育て意識の啓発、普及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取組が幅広く展開できるよう、企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	-	新たに実施

基本目標 1：家庭における子育てへの支援

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
子育て支援のネットワークづくり					
67	子育てグループの育成	生涯学習課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続
68	子育てグループの情報交換会	生涯学習課	各グループの活動報告、事業の打ち合わせを行う情報交換会を開催し、子育てグループの活動の支援やリーダーの養成を行う。	7回	継続
69	児童虐待対策のネットワーク（児童虐待防止連絡会）	児童課	児童虐待に関する諸問題について、関係機関の連携による組織的な対応を図り、虐待の実態把握、早期発見及び防止を図る。	5回	継続
70	障害児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり（育児支援等療育事業担当者連絡会）	障害福祉課 健康課	母子保健、児童福祉の充実と向上を目的として、関係機関の連絡調整を図る。	実施	継続
71	子育て支援活動のネットワーク（次世代育成支援対策地域協議会）	児童課	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	-	新たに実施
72	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換等を行う。	年11回	継続
73	中学校区青少年健全育成推進会議	青少年愛護センター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るために、意見交換、情報交換、研修会等を行う。	実施	継続
74	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続
75	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会	福祉総務課	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	充実
76	保護司会等関係団体との連絡会	福祉総務課	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク	児童課 学校教育課	推進事業として別記	69頁参照	
78	子育てセンター	生涯学習課	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子が触れ合える遊びや学習の場を提供する等、支援を行う。	1か所	継続
79	つどいの広場事業	児童課	特定事業として別記	70頁参照	
80	子育て情報冊子（マップ）の作成、配布	児童課	推進事業として別記	70頁参照	
81	子育て情報発信拠点の充実、拡大	児童課	身近なところで子育ての情報が入手できるよう、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置する等、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	充実

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
--------	-----	-----	------	----------	----------

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

自立支援に向けた相談等

10	母子、父子家庭相談 <再掲>	児童課	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題（離婚、相談等）に関する相談は専門家（弁護士）につなぐ。	1人	充実
82	芦屋市白菊会活動への支援	児童課	母子、寡婦家庭の交流、親睦を深めるために、活動の支援を行う。	実施	継続
83	就労のための資格取得の援助	児童課	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	-	新たに実施

生活支援

84	ホームヘルプサービス	児童課	身体や精神上的の障害により生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	2世帯	継続
85	介護人派遣制度	児童課	母子、父子家庭の父母、寡婦及びその家庭の児童等の一時的な疾病等のため、日常生活を営むのに支障がある家庭に対して、介護人を派遣し、家事援助等を行う。	0人	継続
86	母子、父子家庭年末の集い	児童課	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	120人	継続
87	児童扶養手当	児童課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童（18歳に達した最初の3月末までの児童、障害のある場合は20歳）を養育している方に支給する。	475人	継続
88	母子（寡婦）福祉資金の貸付	児童課	母子家庭（寡婦）の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	5件	継続
89	母子家庭等医療費助成	保険年金課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	1,436人	見直し（内容）
90	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	登録者 37世帯	継続

事業 No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
(4) 子育て家庭への経済的支援					
養育費，教育費への支援					
87	児童扶養手当 <再掲>	児童課	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等，父と生計を共にしていない児童（18歳に達した最初の3月末までの児童，障害のある場合は20歳）を養育している方に支給する。	475人	継続
88	母子（寡婦）福祉資金の貸付<再掲>	児童課	母子家庭（寡婦）の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り，併せて扶養している児童の福祉を増進するため，修学資金，事業開始資金，技能習得資金等13種類の貸付を行う。	5件	継続
89	母子家庭等医療費助成<再掲>	保険年金課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき，窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	1,436人	見直し（内容）
91	児童手当	児童課	小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の3月まで）の児童を養育している人に支給する。（所得制限有り）	3,477人	継続
92	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障害のため，日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で，施設等に在所していない児童に支給する。	29人	継続
93	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障害児を介護している人に対して，介護手当を支給する。	51人 （者含む）	継続
94	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障害のある20歳未満で施設に在所していない児童を介護している親又は養育者に手当を支給する。（所得制限有り）	64人	継続
95	児童福祉施設入所児童補助金交付	児童課	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して，負担する費用の半額を助成する。	2人	継続
96	福祉施設等通園（通学）費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園（通学）する児童，「すすく学級」に通所する乳幼児等に通園（通学）費を支給する。	延53件	継続
97	出産育児一時金	保険年金課	国民健康保険に加入している人が出産（妊娠4か月以上の死産，流産を含む）をしたとき，30万円を支給する。	117人	継続
98	第2子以降の保育料の軽減	児童課	保育所へ同時に2人以上入所した場合，第2子の負担を軽減し，第3子以降の保育料を無料にする。	実施	継続
99	幼稚園保育料の減額，免除	教育委員会総務課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額，免除を行う。	前後期 延85人	継続
100	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会総務課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	200人	継続
101	就学奨励費支給	教育委員会総務課	市立小・中学校に在学する児童，生徒の保護者に学用品費，給食費，校外活動費，修学旅行費等を援助する。	小学生949件 中学生513件	継続
102	奨学金	教育委員会総務課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し，奨学金を援助する。	310件	継続
103	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会総務課	初級部，中等部に在籍する児童，生徒の保護者に対して学用品費，新入学学用品費，および修学旅行費を援助する。（所得制限あり）	0人	継続
104	交通遺児就学奨励金	児童課	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し，就学奨励金を支給する。	2名	継続
105	留守家庭児童会育成料の減額，免除	スポーツ・青少年課	一定の所得以下の世帯に，留守家庭児童会育成料の減額，免除を行う。	-	継続
106	震災遺児就学奨励金	生活援護課	震災により保護者を失った震災遺児に対し，就学奨励金を支給する。	4名	継続
107	乳幼児医療費助成	保険年金課	就学前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき，窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	3,482人	充実
108	心身障害児医療費助成	保険年金課	障害程度1級から4級までの身体障害児者又は障害程度が重度又は中度の知的障害児者が健康保険を使って医療機関に掛かったとき，窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	661人	見直し（内容）

特定事業・推進事業一覧

特定事業とは、国に対して目標事業量の数値報告が義務付けられている14の事業です。

行：行政主導型（行政が中心となって事業を推進する）

協：行政・市民協働型（行政と市民が協力をして事業を推進する）

民：市民主導型（市民が中心となって事業を推進する）

< 特定事業 >

行	1	一時保育事業	児童課
	概要	保護者の仕事，疾病，出産，冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かります。	平成 15 年度実績
			1 か所，5 人 / 日
	現在の取組	現在の取組 現在 1 私立保育園（さくら保育園）で 1 日 5 人の受け入れで実施しており，1 か月に 1 2 日を限度として利用できます。費用は 1 日につき 2,000 円（飲食費含む）です。利用延べ件数は平成 1 5 年度で，1,200 件を超えています。（P 27 図表 36）	平成 21 年度目標
	今後の取組	今後の取組 アンケート調査をみると，緊急の用事で保護者が保育することが困難な場合が 6 0 % にのぼっています。（P 29 図表 40）こうしたニーズに応えるために，新設保育所の設立等にあわせて受け入れの拡大を図り，市内 2 か所で 1 日 1 0 人の受け入れを実施します。	2 か所，1 0 人 / 日

< 特定事業 >

行	2	特定保育事業	児童課
	概要	保育所入所の対象とならない児童で，保護者の就労形態により，家庭での保育が一定期間継続して困難となる児童を，保育所において保育します。	平成 15 年度実績
			-
	現在の取組	現在の取組 現在は実施していません。	平成 21 年度目標
	今後の取組	今後の取組 本事業は，上記の一時保育事業でも対応可能であることから，一時保育事業の中で併せて実施します。	-

< 特定事業 >

協	3	ファミリー・サポート・センター事業	児童課
	<p>概要</p> <p>育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校3年生までの子どもを持つ保護者とします。</p> <p>現在の取組</p> <p>平成15年4月に1か所設立しました。市が設立し、運営を社会福祉協議会に委託しています。センターには、アドバイザーが常勤し、会員間の連絡調整、紹介等を行っています。利用者は着実に伸び、平成15年度で2,139件の利用がありました。(P33 図表49)</p> <p>今後の取組</p> <p>行政サービス等を補完するサービスであると共に、地域住民による子育て支援として有効なサービスの一つとなっています。市の規模を考えると1か所が適当ですが、依頼会員の人数が大幅に増えているので、今後も地域住民の協力を求めながら、協力会員の養成を図ります。また、子どもの対象年齢や利用料金についても、状況に応じて柔軟に対応できる設定に努めます。</p>		<p>平成15年度実績</p> <p>1か所 協力会員数92人</p> <p>平成21年度目標</p> <p>1か所 協力会員数の増加</p>
			関係機関
			社会福祉協議会

< 特定事業 >

行	4	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	児童課
	<p>概要</p> <p>保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童養護施設において一定期間、養育及び保護を行います。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在、西宮、尼崎、伊丹を含め5か所の児童養護施設、乳児院と契約を結んでいます。相談や潜在的なニーズはありますが、いずれの施設も広域的な対応で、受入れ枠が限られていることと、送迎が利用者の負担になるため、実際の利用は、少数にとどまっています。</p> <p>今後の取組</p> <p>相談を通じてのニーズや、アンケート調査からの潜在的ニーズも見られるため、引き続き必要性、緊急性の高い子育て家庭を最優先に対応していくと共に、より多くのニーズに対応できるよう、協力施設の拡大を図ると共に各施設との連携、協力体制の充実に努めます。</p>		<p>平成15年度実績</p> <p>5か所</p> <p>平成21年度目標</p> <p>6か所</p>
			関係機関
			近隣市の児童養護施設、乳児院

< 特定事業 >

行	5	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	児童課
	<p>概要</p> <p>保護者の就労等の理由で、家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設において、生活指導、夕食の提供等を行います。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在は、実施していません。</p> <p>今後の取組</p> <p>本事業は原則的に送迎がないため、市内に受け入れる児童福祉施設が無いことから、実施は困難です。</p>		平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			-

推進事業とは、今後 5 年間に於いて、本市が重点的に推進する事業です。

< 推進事業 >

行	2 3	相談員の育成	関係課
	<p>概要</p> <p>子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努めます。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在は、児童課の家庭児童相談員、保健センターの保健師、打出教育文化センター、青少年愛護センター、カウンセリングセンター、適応教室（のびのび学級）、子育てセンター等で相談者、相談内容に応じて独立して活動しており、独自の研修に参加しています。</p> <p>今後の取組</p> <p>今後は情報交換や連携を図るための合同研修を開催していきます。また、相談員の数を増やし、各機関で専門的な相談に対応できる相談員を育成します。</p>		平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			相談員の増加

< 推進事業 >

協	26 広報紙等による子育て情報の提供	広報課 関係課
<p>概要 広報紙，ホームページ等において，子育て支援サービス全般に関する情報を一つにとりまとめて提供します。</p> <p>現在の取組 公立保育所の保育士が自主的な研究会を開催し，平成15年度に保育所のホームページを開設し，情報を公開しています。</p> <p>アドレス：http://www.city.ashiya.hyogo.jp/hoiku/</p> <p>今後の取組 子育てに関する情報がいつでも入手できるよう，子育て全般の情報を掲載した子育てのホームページを新たに開設します。市民の意見を反映しながら，提供方法や内容の工夫，充実を図り，活用しやすい情報の提供に努めます。</p>		平成15年度実績 保育所のホームページ 平成21年度目標 子育て支援のホームページ開設

< 特定事業 >

行	40～43 地域子育て支援センター事業	児童課
<p>概要 保育所が地域に開かれた保育所を目指して，子育て広場，園庭開放，体験保育，出前保育，育児相談等の事業を実施します。</p> <p>現在の取組 現在は，全ての公立保育所が通常保育を実施しながら，地域の乳幼児の親子の居場所としても保育所を開放しており，平成15年度で子育て広場は40組，園庭開放は3,617人，体験保育は32組の利用がありました。（P27 図表36）</p> <p>今後の取組 今後は事業を充実させるためにも拠点を1か所確立していき，各保育所に発信しながら，保育所ごとに特色ある事業を推進し，身近な場所で親子が参加できる機会を増やします。</p>		平成15年度実績 6か所 平成21年度目標 6か所 （拠点1か所）

< 推進事業 >

協	6 0	空き店舗を活用した子育て支援	児童課 経済課
	<p>概要</p> <p>市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空店舗を活用した子育て支援サービスの展開を図ります。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在は、商店街の空店舗を利用した親子が利用できる施設はありません。</p> <p>今後の取組</p> <p>今後、「芦屋市活力あるまちなか商店街づくり促進事業」の周知、啓発に努め、関係機関等の協力のもとに地域住民に還元できる子育て支援サービス事業の推進を図ります。</p>		平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			1 か所
			関係機関
		商工会	

< 推進事業 >

協	6 1	子育て専門員の確保、配置	関係課
	<p>概要</p> <p>身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりを目指します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在、児童課に家庭児童相談員を 2 名、児童センターには児童厚生員を 4 名、子育てセンターにはアドバイザーを 2 名（アシスタントは 10 名）配置しており、センターや地域で家庭の子育て支援に取り組んでいます。</p> <p>今後の取組</p> <p>現在の専門職員を各地域に配置することは困難なため、地域住民の様々な経験者、ボランティア等に協力を求め、各地域での子育て専門員の確保に努めます。現在の専門職員と地域の子育て専門員が連携を図り、地域における子育て支援事業を充実していきます。</p>		平成 15 年度実績
			専門職員（8 人）
			平成 21 年度目標
			地域の子育て専門員の増加

< 推進事業 >

民	6 5	地域あいさつ運動の推進	関係課
	<p>概要</p> <p>地域での子育て支援,見守り活動として,地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け,あいさつ運動を促進します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在 PTA や愛護委員が登下校時の子どもに声かけをしています。それにより,子どもの顔を覚え子どもにしっかり注意することもできます。</p> <p>今後の取組</p> <p>各地域の自治会,コミスク等の関係団体との連携を図りながら,地域単位での取組を推進し,全市的な広がりを持った活動にしていきます。</p>		<p>平成 15 年度実績</p> <p>PTA と愛護委員等の独立した活動</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>各地域で特色を持たせ全市域での活動</p>
			関係機関
			自治会 コミスク

< 推進事業 >

行	7 7	学童期,思春期における問題に対する関係機関のネットワーク	児童課 学校教育課
	<p>概要</p> <p>学童期,思春期における様々な問題に対応するために,関係機関の連携を深め,相談体制の充実を図ります。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在,月 1 回,主任児童委員が家庭児童相談員や教育指導主事と共に情報交換会を実施し,様々な子育て家庭を巡る問題に関し,情報を共有しています。</p> <p>今後の取組</p> <p>福祉や教育等の分野を超え,また地域も含めた地域全体での取組が重要であることから,教育委員会と児童課が中心となって様々な関係機関から構成されるネットワークづくりを進めます。</p>		<p>平成 15 年度実績</p> <p>主任児童委員連絡会</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>ネットワークの設立</p>
			関係機関
			民生児童委員協議会

< 特定事業 >

協	79	つどいの広場事業	児童課
	概要		平成 15 年度実績
	<p>子育て支援サービス等に関する情報提供, 相談及び助言, サービス提供者と利用者との連絡調整を行う等, 子育ての総合窓口を設置すると共に, 子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在は実施していません。</p> <p>今後の取組</p> <p>子育てに関することが, サービスによって相談窓口が違い, 利用しにくいという声も多く上がっていることから, 子育て全般についての拠点が必要です。今後設立に向けて検討します。</p>		-
			平成 21 年度目標
			1 か所

< 推進事業 >

協	80	子育て情報冊子(マップ)の作成, 配布	児童課
	概要		平成 15 年度実績
	<p>保育所, 病院, 公共施設, 遊び場, 公園等の子育て関係施設を掲載したマップを作成し, 配布します。</p> <p>現在の取組</p> <p>公立保育所の保育士が自主的な研究会を開催し, 平成 14 年度に公園マップを 1,000 部作成し, 保育所, 幼稚園等で配布しました。芦屋市に転入した希望者にも児童課窓口で配布しています。</p> <p>今後の取組</p> <p>子育て家庭にとって活用しやすい情報になるように, 公園以外の情報を充実させて, 総合的な子育てマップを作成します。子育て家庭に十分な情報が行きわたるように, 母子健康手帳発行時, 各種子育て関連事業の機会を通じて配布すると共に, 定期的に内容の更新を行います。</p>		公園マップの作成, 配布
			平成 21 年度目標
			子育て情報マップの作成, 配布

